

概要版
平成31年3月

第2次 福岡市教育振興基本計画(原案)

—めざす子ども像—

やさしさとたくましさをもち
ともに学び未来を創り出す子ども



めざす子ども像(教育の目標)

やさしさとたくましさをもち ともに学び未来を創り出す子ども

- 基本的な生活習慣を基盤とし、いきいきと学び遊ぶことを通して、確かな学力・豊かな心・健やかな体などの生きる力を身につけ、主体的に行動できる子ども
- 思いやりや命を大切にすることをもって行動できる子ども
- チャレンジする意欲をもち、将来の夢や希望に向かって粘り強く取り組む子ども
- 郷土福岡や日本の自然、歴史、伝統・文化を愛し、守り伝えるとともに、アジア・世界の国・地域の様々な価値観を認め、社会の一員として活躍する子ども

福岡スタンダード

～福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと～

生活習慣の柱

あいさつ・掃除

学びの柱

自学・とも学

未来への柱

チャレンジ・立志

計画の範囲

子ども

1 確かな学力の向

2 豊かな人権感覚

3 健やかな体の育

4 いじめ・不登校等

5 特別支援教育の

6 魅力ある高校教

7 グローバル社会を

8 読書活動の推進

福岡スタイル

特に重視する3つの教育の方法

子どもをはぐくむ(導く・支える・守る)各主体の姿や役割

<あるべき学校像>

- ・ 子どもの権利が大切にされ、児童生徒一人ひとりが存在感を実感できる「安全安心な学校」
- ・ 児童生徒が主体的に学校づくりに参画する「魅力ある学校」
- ・ 学校の自主性を生かし、校長の運営方針のもと、教職員がめざす姿を共有し「成長に責任を持つ学校」
- ・ 教職員が互いに切磋琢磨し「指導力を伝承する学校」
- ・ 保護者や地域・企業等と連携し「ともに創る学校」

「共育」

それぞれが教育の主体としての責任を持つとともに、その力を学校教育活動に生かし、連携を深めることにより、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

<望まれる家庭の役割>

- ・ 子どもが基本的な生活習慣と規範意識を定着させることができる家庭
- ・ 愛情と信念を持って子どもの成長を見守り、子どもとともに成長する家庭
- ・ 家族が協力して家事や子育てに取り組む家庭
- ・ 地域の行事などに家族で参加し、地域とともに子どもをはぐくむ家庭

<あるべき教員像>

- ・ 向上心をもち、子どもの学ぶ意欲と学力を高める学習指導ができる教員
- ・ 人権感覚にあふれ、子ども理解に基づいたあたたかい生徒指導ができる教員
- ・ 危機管理意識をもち、子どもの生命や身体の安全を確保できる教員
- ・ 協調性をもち、同僚や保護者・地域等と協働しながら教育活動を推進できる教員
- ・ 社会性を備え、法令を遵守しながら体罰や飲酒運転等の不祥事を根絶できる教員

<望まれる地域・企業等の役割>

- ・ 子どもが健全に成長できるよう守り、はぐくむという観点から、積極的に教育活動に協力し、参画する地域・企業等
- ・ 地域の特性を生かし、多様な子どもや家庭を受け入れ共生する地域

<教育委員会事務局の責務>

- ・ 学校現場とともにいじめ等の課題解決に積極的に取り組む教育委員会事務局
- ・ 家庭や地域の取組みを支援する教育委員会事務局
- ・ 課題等に柔軟に対応できる組織体制を整備するとともに、市の他部局や関係機関等とも連携し、情報発信を行う教育委員会事務局
- ・ 客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを確立するとともに、真に必要な教育投資を実行する教育委員会事務局

学校・教員・教育委員会事務局

9 チーム学校によ

10 学校と家庭・地域

11 資質ある優秀な

12 教職員の資質・

13 コンプライアンス

14 安心して学ぶこと

15 教員が子どもと向

家庭・地域等

16 子どもの安全確

17 家庭・地域等にお

第2次福岡市教育振興基本計画（原案）の全体構成												
市立学校(小学校・中学校・特別支援学校・高等学校)における取組みを中心とし、子どもをともにはぐくむ家庭・地域の取組みも含めた、教育に関わる分野					計画の期間	始期を平成31年度とし、その期間を概ね6年間とする。 社会状況の変化に応じて施策の見直しを行う。						
施策	ねらい				主な取組内容(事業群)		主な評価指標					
上	各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。				① 一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組み ② 主体的・対話的で深い学びの実現 ③日本語指導・支援の取組み		学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできる	対象	2017	2024		
								小5	63.5%	81%		
								中2	72.2%	82%		
と道徳性の育成	学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。				① 人権教育の推進 ② 道徳教育の推進 ③ 豊かな体験活動の推進		自尊感情の状況:自分にはよいところがあると思う	小6	79.3%	90%		
								中3	73.5%	87%		
成	「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。				① 体力向上の推進 ② 食育の推進		体力運動能力の状況(全国平均を50とした場合の福岡市の値)	小5	男50.6 女49.1	52		
								中2	男50.5 女49.9			
の未然防止・早期対応	いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題を持つ子どもへの支援を行う。				① いじめ防止に係る取組み ② 不登校に係る取組み ③ 様々な課題を抱える子どもなどへの対応		いじめに対する意識の状況:いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	児童生徒	94.6%	97%		
推進	一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。				① 児童生徒のニーズに応じた指導・支援の展開 ② 特別支援教育における教育環境の充実		個別的教育支援計画及び指導計画に沿った支援が行われ、適切に引き継がれているか	校長	87.5%	95%		
育の推進	高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。				① 特色ある教育の推進 ② 進路実現を見据えたキャリア教育の推進 ③ 社会の変化に対応する教育の推進		進路希望の実現に対する満足度の状況	生徒	87.0%	95%		
生きるキャリア教育の推進	郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力を育むとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。				① キャリア教育の推進 ② グローバル人材の育成 ③ 英語教育の推進		将来の夢や目標をもっていますか	小6	86.1%	89%		
								中3	73.6%	75%		
	子どもが進んで学校図書館に足をはこび、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。				① 子どもと本をつなぐ取組み ② 学校図書館の充実		読書に対する意識の状況:読書が好きですか	小5	80.2%	90%		
								中2	70.6%	90%		
の	1 9年間を見通した小中連携 ★ 小学校段階で複数教員による指導や習熟度別指導を充実させ、確かな学力の定着を図るとともに、小中の円滑な接続を図り、小中が連携して義務教育9年間を見通した教育活動を実施する。 よいよいよ教育実践体制の実現！ 				2 子ども・家庭への支援 ★ 不登校やいじめなど、支援を必要とする子どもや家庭に、教育・心理・福祉の専門スタッフが連携して支援し、すべての子どもの未来をはぐくむ。 きめ細かな教育相談体制の実現!! 				3 ICTを活用した教育活動の充実 ★ 子どもに情報技術を手段として活用できる力をはぐくみ、効果的な学習活動を行うため、学校において日常的にICTの活用を図る。 学びをサポートするICT環境の実現!!! 			
	る組織力の強化	子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。				① 専門スタッフとの連携 ② 自律的な学校経営の推進		学校が組織として対応すべき課題等の共有化の取組状況	小	97.2%	100%	
								中	95.8%	100%		
等の連携強化	学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクールなどにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。				① 積極的な情報発信 ② 地域人材の活用推進		学校情報の公開状況:学校情報を積極的に公開しているか	教員	74.1%	80%		
								保護者	47.4%	60%		
人材の確保	必要な教員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。				① 受験者数の確保に向けた取組み ② 資質・能力を備えた教員の採用に向けた取組み		教員採用試験の受験者数の状況:教員採用試験の競争率	受験者	3.4倍	6.5倍		
能力の向上・活性化	福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、一人ひとりの教職員の資質・能力を高める研修の推進を図る。				① 資質・能力の向上・活性化を図る研修の充実 ② 研修・研究の支援・意欲向上の取組み ③ メンタルヘルス対策		校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか	小	89.6%	95%		
								中	85.7%	90%		
の推進	体罰を含めた不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。				① 不祥事防止にかかる取組み		倫理意識の状況:公務員倫理や服務義務について十分に理解しているか	教職員	65.6%(H30)	95%		
ができる教育環境の整備	安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。				① 老朽化対策にかかる取組み ② より良い学習環境のための施設整備 ③ 学校規模適正化にかかる取組み		小・中学校におけるトイレの改修率(洋式化、乾式化)	学校施設	58%	87%		
き合う環境づくり	本市においても教員の在校時間は増加しており、学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。				① 事務の効率化にかかる取組み ② 専門スタッフによる支援		教員が子どもと接する時間が確保されているか	教員	54.1%	65%		
保に向けた取組みの推進	子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を見守る取組みの推進を図る。				① 地域ぐるみの安全推進 ② 家庭における安全推進 ③ 学校における安全推進		地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか	教員	84.1%	90%		
								保護者	78.9%	90%		
ける教育の推進	子どもは家庭で基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。				① PTAと連携した取組み ② 地域・企業等と連携した取組み		家庭で、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか	保護者	87.7%	95%		

福岡スタンダード

～福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと～

生活習慣の柱

あいさつ・掃除

学びの柱

自学・とも学

未来への柱

チャレンジ・立志

● 「福岡スタンダード」とは

子どもが社会の中でよりよく生きていくためには、人や社会・環境等との関わりの中で「社会的自立の基礎」をはぐくんでいくことが大切であり、そのためには人間形成の土台となる「基本的生活習慣」をしっかり和築く必要があります。この「基本的生活習慣」を基盤として、確かな学力、豊かな心や健やかな体などの生きる力や、夢や目標の実現に向かって進む力が身についていきます。

そのため、福岡市では、福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこととして、福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」を掲げ、子どもの発達段階を踏まえながら取組みを推進してきました。

● 今求められていること

- ・個性を生かすとともに多様な人々と共に関わっていこうとする態度（キーワード：「とも学」）
- ・様々なことに興味をもち、取り組んでいこうとする態度（キーワード：「チャレンジ」）

● 新しい「福岡スタンダード」

そこで、これまで取り組んできた福岡スタンダードに新たに2つのキーワードを加え、発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」へと進化させました。

各学校において、福岡スタンダードで示した3つの柱について、教育の適時性と順次性を踏まえ、子どもの発達段階に応じて、重きを置く柱や取組みを変化させ、子どもたちをはぐくんでいきます。

福岡スタンダードは、大人になっても社会の中で生きていく上で大切なものであると考えています。

就学前 小1 中3 高校

発達段階に応じた系統的な取組み

早寝・早起き・朝ごはん

生活習慣の柱

あいさつ：よりよい人間関係を築こうとする態度

掃除：自分の役割を積極的に果たそうとする態度

学びの柱

自学：自ら学ぶとする意欲をもち、主体的に学びに取り組もうとする態度

とも学：友と共に、知識や知恵を身に付けながら学ぶとする態度

未来への柱

チャレンジ：様々なことに興味をもち、取り組もうとする態度

立志：夢や目標をもち、その実現に向かって進もうとする態度

家庭・地域・企業等のみなさまへ～「共育」へ向けて～

子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域の中で様々な体験をしたり様々な人々と関わったりしながら学び、成長していきます。

そこで、学校、家庭、地域・企業等それぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持つとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」が必要です。

「共育」とは…
教育は、学校だけで成立するものではありません。
「共育」とは、学校、家庭、地域・企業等の各主体（担い手）が責任をもってそれぞれの役割を果たしながら、同じ方向に向かって連携し、子どもをはぐくむことです。



○子どもに基本的生活習慣や規範意識を身につけさせ、責任をもって豊かな心や健やかな体をはぐくむ温かい家庭であることが望まれています。

学校

ともい
「共育」

家庭

地域
企業等



○子ども一人ひとりを大切にし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」をはぐくむ学校教育をめざします。



○子どもが健全に成長するよう見守るとともに、積極的に教育活動に協力し、参画することが望まれます。

教育委員会は「共育」を支援するとともに、よりよい教育環境づくりを推進します。



ふりかえろう 毎日の子育て！ 福岡市 家庭教育 10か条

福岡市PTA協議会と教育委員会が協力して作成

- 一、子育ては 誉めて 叱って 見守って
- 一、聴きましょう 子どもの話を最後まで
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」 素直な気持ちを大切に
- 一、基本です「早寝・早起き・朝ごはん」
- 一、明るく元気に笑顔の「おはよう」
- 一、ふれあおう 親子で スポーツ 外遊び
- 一、いっしょに読もう「子どもと本の日」
- 一、話しあおう ケータイの必要性 決めよう 使用のマナーとルール
- 一、声かけて 習慣づけよう 家庭学習
- 一、すすんでやろう 整理整頓

お問い合わせ先（計画の詳しい内容は、教育委員会ホームページにて公開しています）

福岡市教育委員会総務部教育政策課 ●●元年6月

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号 電話092-711-4412

E-mail kyoikuseisaku.BES@city.fukuoka.lg.jp ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>